



Title	北海道教育大学函館校
Citation	高等継続教育研究, 3, 113-124
Issue Date	2004-03-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/51895
Type	bulletin (other)
File Information	Hakodateko-3-15.pdf



[Instructions for use](#)

3. 北海道教育大学函館校

日 時	2003 年 12 月 4 日 13:00～15:00
場 所	北海道教育大学函館校
話し手	大坂 治 氏（北海道教育大学函館校分校主事・教授、学校教育） 木村健一郎 氏（同教授、障害児教育） 高木 重俊 氏（同教授、国語教育） 徳永 好治 氏（同教授、理科教育）
聞き手	姉崎・光本・佐々木・染木・星



地域貢献についての基本姿勢

大坂 詳しい話は委員会のチーフの方からお話しますが、われわれの地域貢献というのは地域で教員養成をやってきたことを生かして教育現場を仲立ちにする、これが太い柱であったなと思います。もともとは教育大というのは教員養成で長い歴史があって、公立学校とのパイプは念頭にずっとあったんです。業務の本体は大学教育の成果を公立学校を仲立ちにして地域に還元することだという考えがそこにはあるわけです。そのとき、学校を刺激するのは実習生です。公立学校にお世話になるのだけれども、お世話になるだけではなくて、実は若い教師を志す人たちが学校に入ることによって学校も活性化するだろうという、これはあくまでもフィクションですが、そういう想定があったのです。

昭和 63 年くらいにできた新課程とよばれる新しい課程を設けて 15 年になるのですが、それは、高等教育政策、特に教員養成政策の方向転換がずいぶん計画養成の枠を縮減して、いわゆる人材養成型に、広く人材養成、教員養成にかかわりのある人材養成をやったらどうかという文科省のガイドラインがその辺から出てきて、それで教員養成を主としないコースを設けました。それから 15 年の間に、当

初 30 人定員くらいのものが今は 135 人にまで広がっています。一学年の 4 割 5 分くらい、135 名が新課程、すなわち教員養成を主たる目的としない課程の学生です。教員養成課程が 140 ですから、140 対 135、およそ半分が新課程ということになります。

学生が見つめ出すであろう職場も彼らにとっては地域ですから、その地域にやはり学生を仲立ちにして貢献していく。教育大学の特徴というのは基本的にはそういう構造だろうと思います。教員が地域に出るということもあるけれども、何よりも学生をどう育てたのかが問題です。学生を育てる過程の中で大学の教員が地域に直接コンタクトをもつということは、往々にしてよくあることです。しかし、基本は学生の教育だろうと思っています。学生の教育のために、研究者としてあるいは教員が、自分の研究のフィールドを地域に求めることは当然あるわけで、また、地域で仕事ができるようなスキル、ノウハウといったものを学生に大学の授業を通して伝えていく、そのためにはどうしても教員の側にリサーチが必要になる。どういうものが有効なノウハウやスキルなのかという、地域リサーチが教員側に必要なのですね。

これまでは、小・中学校の教育機関という狭く閉じたところの地域でしたけれども、今は新しい課程の学生を半分ほど引き受けていることも含めて、いろいろな領域、すなわち、芸術・文化、生涯スポーツあるいは情報をキーワードにした福祉や行政や官界、民間とどう結び合うのか。大学のオーソドックスな学問を今日的な文脈の中で意味づけていこう、再構成していくというのでしょうか、それが函館の場合の情報教育という考え方です。

今日的な文脈の中に位置づけると、文学とは何だ、歴史とは何だったのだ、つまり過去の、かつての歴史を語るものが歴史なのではなく、今われわれが息

づいている歴史というような文脈の中に、自分の専門分野を再構成していかざるを得ないのです。そうしないと学生指導もできないという現状です。

かつての教育大学というイメージが今はずいぶん変わってきているのではないかと思います。いわば、教生先生を育てる大学という小さな狭いイメージからあとで高木先生の方からお話いただくメニュー、地域の住民のニーズに直接、間接に応えられるような仕事にもとりこんでいますので、ぜひ高木先生に高等教育機関としての成果、課題をあわせてお尋ねいただければと思います。

総論で申し訳ありませんが、これから授業なので失礼します。

高木 今、主事から話があった通りですが、やはり教育学部という学部の性格上、なかなか地域社会全体にという広がり方は今までしてきませんでしたし、学部の制約もあって、地域社会に直に入り込んでいくというような姿勢に乏しかったのです。あまりこういうことはいいたくはないのですが、学校自体がかつては子どもたちを囲い込んで、子どもの教育は学校に任せてくれと親まで排除してきたような流れの中に、われわれも結局あったのだらうというふうに考えざるを得ない状況ではあります。

しかし、学校現場が現在、地域・家庭の協力を得なければ立ち行かなくなっているという状況です。それと同じことがわれわれのところにも押し寄せてきているという認識に至っています。しかしながら、長い間の教師教育という伝統から社会に開けた大学へ、ということでも教員の意識というのはなかなか変わらないですね。徐々にいろんな事柄が起こってきて、それに対応する中で変化の兆しが見えてきているということは間違いありません。しかしそれが、ご承知の通り北教大の課程再編と絡んでどのような方向にいくのかというのは、今のところまだ予測もできない状態です。

まだ決定はされていないわけですが、報道されているような方向に課程再編成が行われるのであれば、函館校はかつて教員養成を中心としてきたものから、少し変革を迫られることとなります。そうなりますと、ますます地域社会との連携という問題を念頭において行動しなければ立ち行かないだろうと、そういう認識も、内部から起こってきたというよりは、むしろ外圧によるものですが、そういう方向にいかざるを得ないというような状態です。

訪問調査の依頼書を拝見しました。現在の事業に

については、お手元の資料をご覧いただければ大体のことは分かっていたと思いますので、これについての説明をさせていただきます。ご覧になってすぐにお分りの通り、われわれは教育というものをベースにして地域社会との連携を考えているという、この大きな流れは基本的には変わっていないということを読み取っていただけたと思います。

函館校には、地域社会との連携・協力を束ねる委員会として、広報地域連携委員会というものを設けてあるわけですが、この委員会は、大学説明会、オープンキャンパスという事柄に対する対応の窓口としてスタートしました。一方では、この委員会の活動以外の先生方、学生たちの集まり、動きもありますが、それは必ずしもこの委員会の枠の中にはありません。広報地域連携委員会が窓口となってやっている事業と、教官・学生たちが自主的に地域に飛び出していろいろなことをしているという二つの側面があることをご承知おきいただきたいと思います。

地域社会とのさまざまな連携

高木 サマースクールは平成9年度から夏休みの間、障害児、障害児をもった家庭の方々が長期休暇をもっと充実して過ごすようなお手伝いができないかということから、障害児教育教室が中心になって企画されてきたものです。現在では規模も非常に大きくなりまして、毎年学生ボランティアが自主的に参加して、さまざまな障害児あるいは障害児の家庭と連携しながら、彼らの夏休みの有意義な生活の援助をしています。これは、広報地域連携委員会はかかわっておりません。障害児教育教室と学生たちの自主的な活動です。

それから、「免許法認定公開講座」は、教育学部としての基本的な資質の上に立った社会貢献・連携ということになります。北海道のように小規模校の多いところでは、全教科の免許をもった人を揃えきれない、そこで複数免許を取得してほしいという、北海道教育委員会、また文部科学省の共通の願いがあります。ですから、一種免許状をおもちの方にはさらに専修免許状をめざしてもらい、国語の免許しかない人にはさらに数学の免許を取得してもらい、それから小学校の免許しかない人にはさらに中学の免許を取得してもらい。つまり、さまざまな隣接する免許状の取得希望に対応するために、このような講座を開設して行っているということでもあります。こ

それは、道南地域に立脚していますから、ほとんどが道南地域の先生方対象なのですが、全体として旭川にある生涯学習研究センターの一つの事業でもあり、それとも重なっております。

その次に「産・学・官市民交流イベントの開催」とありますが、これが実は、最近参加を要請されて、積極的にかかわるようになったものです。今年で3度目になります。

本来は、北大水産学部の、特に院生の研究発表の場として設けられたものなのですが、それだけにとどまらずに、この地域にある高等教育機関の研究発表も一緒に行って、高等教育機関全体と地域との連携を深めるといのがねらいです。研究発表、展示、講演会を行うことがメインですけれども、3回目を迎えたこれからは、函館地域の単科系の大学を全部束ねると、総合大学という言い方はおかしいですが、総合的な教育機関が構想できるのではないかというような動きが芽生えてまいりまして、幸いに函館市が国際水産・海洋都市構想を打ち出したというのもあって、それならば函館地域のそれぞれ単科の性格をもった高等教育機関をいわば総合大学のように扱って、地域に根ざしていくことが考えられているのです。

実はこれは長崎あたりにもモデルがあるようですが、そういうものを見習いながらこの地域に高等教育機関の総合的なネットワークをつくりたいというふうな方向に行くはずであります。今年のフォーラムの概要を差し上げます。例年と同じものです。

特に産学官ということですが、われわれにとっては、特に「産」に関して、今まで理科系、自然系、それから技術生活系のそれぞれの教科を通して、委託研究などさまざまな連携はやってきているのですが、それをまとめて市民に発表するという場は今までありませんでした。確かに教育学部は特に産業界に対して非常に弱いのですが、例えば商品をつくり出す、製品化する等、研究をそのまま何かもののかたちにしてそれを産業界の資産とするというように、なかなかタッチできなかったのです。

しかし、今年は、例えば美術の陶芸の人たちが障害者向けの陶器をつくった。障害の程度というのは人それぞれさまざまですから、その人に合ったその人が一番使いやすい、まさに「マイカップ」をつくったというようなことにも見られるように、実際にもう行動しています。これからは産業界のみならず市民社会に広く浸透していけるのではないかという

期待をもっています。

教員を養成するという目的の大学ですから、産業界に対して人材を送り出すことはできたとしても、産業界の振興そのものに役立てることができるかというところ、そこが一番弱いところなのです。しかし今度、課程再編の問題が絡んできますが、ここに仮に理科系自然系の新しい課程が設置されるということになれば、それは教員養成を目的としていませんので、まさに産業界にもろにかかわっていかざるを得ない。そういう方向はみんな薄々と感じてはいます。

資料に記した下の三つが教育学部としての基本的な性格に則った社会貢献ということになります。「南北海道発達臨床懇話会」は、昭和の年代からずっと受けつづけてきているものですが、教育臨床、発達臨床でもって地域に連携していこうという動き、その次の「TEECHプログラム研究会」は平成9年から毎年6回の研究会を開催しています。これも自閉症児の支援プログラムとして教育に関連するものです。この二つは、広報地域連携委員会の枠の中ではないのですが、一番上のサマースクールと同じように、先生方が独自に行動されているものです。

放課後学習ボランティア

高木 一番下は広報地域連携委員会がタッチして行っている、文部科学省の委託調査事業です。平成15年、16年の2年間で教員養成学部の学生が学校現場に赴いて、特に勉強の面で進んでいない子どもを支援する。簡単な言い方をすれば、学校に家庭教師を派遣するようなシステムです。学生には交通費程度しか支給されない、本当のボランティアです。

文部科学省のねらいとしては、そういうふうにして勉強についていけない子どもたちを、なんとか分かるように、学校が楽しくなるようにしてあげてほしいということがまず一つと、将来教職をめざす学生たちが子どもたちや学校の実態を知る、あるいは学校の先生からの指導を受けて教員としての資質を確かなものにするという両面のねらいから構想された「放課後学習ボランティア」です。全国すべての都道府県に一箇所ずつ置かれているわけですが、北海道地区ではなぜか函館に指定されたということです。

実は、突然降ってきた計画なものですから、なかなか対応に戸惑う面があります。放課後学生チューターとして、放課後に学生が行くということになるのですが、小中学校の放課後にも大学は授業をやっ

ているので、そう簡単に学生が集まらないのです。あらかじめ4月や10月の学生が授業時間割を組む前にこのような話があれば、まだ彼らも考えられたのですが、もう授業がスタートして5月か6月くらいにこれが具体化したものですから、応募者の問題などなかなか大変でした。それから学校の現場の方も初めての試みでしたから、どのようにすればよいのか見当がつかないという中でスタートしたのです。例えば、同じ学校に正規の教育実習生が行っているわけです。では放課後チューターとどう違うのか、と。子どもたちだって戸惑います。そういうさまざまな問題を抱えながらスタートしたのです。

ただ、幸いなのは、学校現場、特に子どもたちが非常に喜んでいるということです。ある小学校では子どもたちが自主的に作文を書いた。「楽しい」「先生ずっと来てください」という内容。教育実習ですと学生にとっては半分義務ですから、学校の先生の指導もまともに受けなければならないのですけれど、これは自分のいろいろなアイデアをもって、子どもたちの学力向上のためにいろいろ工夫できるというわけで、先生方も最小限のアドバイスというところでとどめてくださっています。学生たちにも生きがいを与えているのです。

そういう意味ではいろいろな問題を抱えながらも、子どもたちと学生がいいといっているのであれば、これは結果としてすばらしいものだといえるのではないのでしょうか。調査事業ですから、報告書はいずれ出ると思いますが、僕は今の時点でも立派な評価はできていると思っています。それが「放課後学習ボランティア」です。

よその地域、例えば東京圏ですと、私立の大学もチューター派遣の中に入っているのです、学生数が集まりやすいのですが、函館地区で、しかもわれわれのところは教員養成課程の学生が140人しかいませんので、そこで新課程の学生でも教員を志望する者がいますから、彼らも動員したりして総力をあげてやっているというのが課題です。学校行事があったり、こちらの方の授業があったりでなかなかうまくいかないのは、年度途中にスタートしたという宿命かもしれませんね。

サマースクール発足の経緯

姉崎 年々再編の問題はリアルになっていて、夏にうかがったときにはまだ9月の前の段階でしたので、函館校はサマースクールを前からやっていたら

るわけですがけれども、ここでの特色というものをどう押さえていくのかということをおうかがいしたくて今回うかがったのです。

もう一つは、先ほど海洋都市構想やアカデミックフォーラムのお話がありましたが、前はそれぞれ独自にやっていた個別の大学がつながることでどういう新しい特色が出てくるのかというあたりをお聞きしたい。歴史的な系譜の部分と、今の転換点の中で函館校がやられようとしている事柄をおうかがいできればと思います。先ほどの説明の中ではかなりのことが分かったのですけれども、サマースクールの話を、出発点のこととか、今どういう問題をもっているのかとか。

それから、ここに来てうかがっていますと、未来大は結構メディアが取り上げてやっているのだけれども、教育大の場合だとずっとやっているのに比較的メディアが取り上げないというふうなこともありますので、そういうことも含めてお聞きしたいと思います。

木村 障害児教育を担当している木村と申します。

サマースクールは平成9年から始めたのですけれど、そのきっかけになったのは、一番大きなところは、障害のある子どもたちの放課後とか、それから休日とか、長期休暇という学校外の活動の部分のサポートがほとんどないんですね。学校教育の前後、幼児期だとか、あるいは卒業後はある程度、福祉の分野でサポートされているのですが、学校教育期については学校だけなんですね。学校教育だけは保障されているのですが、そこから後の生活に対するサポートがほとんどない。それが脚光を浴びたのが10年くらい前の学校五日制だったんですね。学校五日制に最後まで反対したのが、障害をもつお子さんの保護者だったのです。休日というものの過ごし方に、大きな負担感をもっているのに、さらにまた半日間増える。この半日間増えるというだけでも大変なことだと。地域に受け皿がない中で五日制にするのは反対である、ということがきっかけとなりまして、学校外の活動の実態が表舞台にボンと出てきたのです。

けれども、その問題というのはかなり大きな問題で、ちょっとやそっとじゃなかなか解決できないものでありました。私自身そのことがずっと残っておりまして、それでこの地域に障害児教育の専門家がいて、それを専攻する学生がその時代は80名いたわけで、そういう中で何かできるはずだと考えて、

夏休みなら学生たちがなんとかできるだろうということでサマースクールというものを始めました。毎日の活動だと学生に相当な負担がかかってしまいますけれども、夏休みという限られた期間ですから、学生にとって多少の負担はあるができるのではないかな。そんなことがあって、それを学生に提案をしました。それで1年くらいかけて学生たちのその問題に対する理解とかやる気みたいなものを喚起しまして、それで開始したのです。

最初に私が構想していたのは20~30名という少数の子どもさんを対象にして、うちの専攻生だけでもって対応しようと、まず小さいところから始めようと思っていたのですが、しかし、いざフタを開けてみますと、そのニーズがものすごく強かったのです。最初のときにも90名近い子どもさんの応募があって、ちょっと困ってしまいました。

一つの研究室活動ではとても対応できない問題なので制限をしようかどうかと考えたのですが、そのときには学生たちの問題意識が非常に強くなっていて、そういう制限はできないということで、研究室活動を一種の地域活動として組織しなければならないということで、学生ボランティアとして、すべての学生に声をかけました。かなり規模が大きくなりますので、やはり専門家のサポートがどうしても必要になってくるので、地域の学校や施設の職員の人たちなど専門家になんとかサポート体制をつくっていただきたいという声かけをいたしました。地域の先生方もそういう問題意識はそれぞれもっていたのですが行動に移せなかった。しかし、そういう場が設定されたので協力をしてくれたということです。

そういうかたちで、当初は小さい規模で始めようと思ったのですが、初めから地域活動となりました。それが大体の出発までの経緯です。

サマースクールの現在

姉崎 始められてから6年間経ちますけれども、卒業していく学生も出てきますし、実際に現場に立ったりした教師たちのOB・OG、そういった方々も含めて厚みは当然増えてくると思うのですが、他面では先ほどおっしゃったように、いろんな活動をしている学生がこれを継続的に学生相互で伝えていこうとすると、いろんな意味で困難もあると思うのですが、その辺の歴史的な波で見た場合に、今の段階はどのような段階に来ていると考えておられますか。

木村 当初は学生ボランティアが継続してやれるのかどうか、子どもが約130名で、学生ボランティアは200名前後必要になってきます。それだけのボランティアを維持できるか、ということがあったのですが、私自身も不思議に思うくらいに、毎年ボランティアに困るということはないんです。

やはり学生たちにとってこのような活動はすごい魅力があるのです。私が思う以上に、学生たちはそれをつかんでいるみたいです。そのことが後輩たちに伝えられているのです。あの活動に参加するとすごくいい経験になる、すごくためになる、そういうことが後輩たちに伝えられていっているのです。各研究室毎に。ですから、学生ボランティアを確保することにはそんなに苦労していません。

姉崎 学生はある意味では課外の活動としてやっているのだけれど、教師になるとときには重要な資質というか、いろいろな知見、実践的な知というものを身につけていくという、そういう意味ではもう一つの大学のプログラムというようなかたちになっていると思います。単位化されてはいないということも含めて、学生の側からの要望が出ているのでしょうか。

木村 当初の私たちの出発点は、ボランティア活動ということ位置づけていました。自発的に参加をするということでやっていました。

ちょうどこれを開いた頃、文部省からフレンドシップ事業という、教職を志す学生たちに児童生徒と直接ふれあう機会を設けて、実践的な資質を養うことという事業が出されたのです。それは、教員に対する批判が高まって、実践的な力が足りないというようなことから文部省が出したもののなのですが、それが平成9年でした。サマースクールがフレンドシップ事業にうまく合致するかもしれないと思いました。始めた年の後にそのことを知りました。

フレンドシップ事業に乗せるということについて、私自身躊躇があって、事業に乗せるといういろいろな制約が出てくるので、乗せなくていいと思っていたのですが、大学としてはフレンドシップ事業として何かやらなくてはいけないということで、お金もつくということもあって乗せたらどうかと。しかし学生自身の中では、ボランティアでということが強くて、「単位なんかいらない」といいます。フレンドシップ事業に乗せると授業を設定してそれを聴講して単位を出すということになりますが、「単位の取得を目的に入ってくるというのはなんたることか！」と

というようなボランティア精神が強くなっていたのです。

私はそういう学生の動きもちょっと気になりまして、これはやはり問題かな、と思いました。つまり、ボランティア活動というのは何かというと、「見返りを求めてはいけない」という精神をもってやらなければならないという考え方もあるのですが、しかしボランティア自身がそういうような特別な意識をもってやってしまうと、他の人たちが入ってこられなくなってしまうのですね。つまり、そういう考えをもつこと自体が活動を閉鎖的にしていく。そういう危険性を少し感じたのです。それで私は、動機はどうでもいい、そういった活動に入ってくれば必ず学生たちにとってプラスとなるものが絶対に得られるだろうと、オープンにしよう、どんな動機だっていいじゃないか、彼女をつくりたいという目的で入ってくるのもいいだろう。単位を取るという目的でもいいだろう。そういう機会みたいなものを置いておいて、入ってきたら必ずそこで得られるものがあるのだから。そんなことを学生たちにも話しました。それでこのフレンドシップ事業というものに4年目から乗せたのです。

現在もフレンドシップ事業の中で単位が出されています。それはあくまでも聴講者だけです。しかしフレンドシップ事業のメンバーだけではできないので、その他に学生ボランティアも募集しています。

姉崎 このサマースクールの運営委員会というのは、大学の教員と学生の中のボランティア代表と、親の方の側からの代表とかそういうステアリング・コミッティーというようなものはつくられているのでしょうか？

木村 一応形式的にはつくっています。形式的にはサマースクールのボランティアというものがあって、その中に実行委員会がつけられています。それに連動するかたちでフレンドシップが加わっているのです。実施報告書の中に組織図が載っていますので、見ていただくと分かると思います。

姉崎 そうすると、大学が地域連携の事業として行っているオフィシャルな、函館校が地域に対して行っている積極的な地域貢献型の性格という側面と、もう一方では学生自身が自主的にある種のサークルといってもいいかもしれないけれども、もう少し広い意味で、サークルの枠を超えて、そういうミッションを含んだもの、それからかつ大学生だけではなくて場合によってはいろいろな方の援助をもらって

いるようですから、そういった広い意味での学生の自主的な事業という側面と、それから地域の中での需要・ニーズに応じていくというような自主的な力になっているという側面と、いくつか複合的にあるので、そういう意味では、半ばオフィシャル、半ば自主的なものだというふうに大学としてはとらえていらっしゃるということですか。

木村 そうです。

姉崎 よい成果を生んでいらっしゃるのにどうしてメディアはあまりとりあげないのでしょうか。

木村 これは実はメディアをすごく使ったのです。出発するときに、たまたまある新聞記者が大学の中でサマースクールというポスターを見て、関心をもって私のところに訪ねてきたのです。それから話をする中で、その方がすごく関心をもって、この経過をちゃんと記事にさせてほしいということで、準備段階から非常にすばらしい記事を書いてくれました。『函館新聞』です。地方新聞ですから、函館地域にしか出ていませんけれども。それがやはり地域に障害をもっている子どもたち、あるいはその親御さんたちが一体どんな課題をもっているか、どんな大変さをもっているのか、ということを知らしめたというのがあります。これを読んで地域の教育委員会とかあるいは地域の学校だとかから協力を得る際に、非常に大きな役割を演じました。これぞ地方新聞の役割だと思います。

光本 今、形式的にはとおっしゃったのですが、そうすると実質的に中心になっているのは学生ですか。

木村 私の研究室が中心となっています。

光本 では、先生と学生さんが中心ということ。

木村 私と、研究室にはもう1人のメンバーがいます。

姉崎 これは5校あるうちの函館の一つの重要な特色だということになりますか。障害児のコースは札幌にもありますけれども、地域と一緒にやってもらえるという点では。

高木 附属養護学校がここに置かれておりますから、それは大きいと思います。

木村 社会人のボランティアや地域の障害児教育等の専門家を組織したり、中心的な役割をやっているのが附属養護学校の教員です。

姉崎 この活動は、課程再編で報道されている範囲では、ここは新課程が中心になると出ていますけれども、そうしますと、障害児教育を担当しようとする教員養成の重要な部分だと思うのですが、それは

継続していくということになるのでしょうか。

木村 それが今困っているところなのです。これからどういうふうになっていくか見えないのですが、私がいなくなったら潰れてしまうというようなことではやった意味がないな、と思っています。なんとか継続したかたちでもっていきにはどうしたらいいか、今考えているところです。そうするとやはり、大学が中心となってやってしまうとまずいかなと。むしろ外に、地域に出した方がいい。地域に常にそういうことを考える組織みたいなものがあって、それに大学が協力をするというかたちをとっていかないと継続は困難かなと考えています。ですから、そういうシステムをどのようにつくるかが今後の課題です。私自身はこのように考えています。

姉崎 本州などの他地域ではそういう運動が少し発展して、先ほどおっしゃった学校後の生活というふうに考えますと、障害児の場合、乳幼児から発達してきて学童期に目が向くようになってきたのだけれども、青年期やその後の成人期というような将来を見通している、まだまだそのような権利保障の意味で弱い部分があって、ある意味では、必ずしも認可されていないところも含めた中等学校が別の学校づくりを進めたりすることが起きているところがあると思うのですが、地域にこういう芽が育っていくと、大学はある意味で離れて独り立ちしていくとか、自立型のそういう運動が起きる芽はできておられるのでしょうか。障害児の学校の先生のサークルだとか、全国では全障研というような運動もあると思うのですが、私は、前任校は埼玉大学だったのですけれども、愛知に長くいたこともあって、愛知のときに、みはらし学園だとかそういう学校づくりをやっている県立大学に最初勤めたものですから、同僚にそういうことをやっている人がいたり、行政だけに期待するとそういうことはなかなかできない部分があって、自分たちの手でやるという、ただ一方で支えがないとそういうのは自分たちの手でやるのは難しいと思いますけれども、そういう芽につながっていくと、これは単純に課程再編だけで切れるものではなくてというふうに思ったりするのですけれども。

木村 やはり、サマースクールをやって、派生的にいろいろな事が起こったのですけれども、一つは親御さんとの学校、先生方との信頼関係みたいなものがありますね。サマースクールをやる以前には保護者とそれから学校の先生方との信頼関係があまり深



くはなかった。学校の先生に対する批判というのはかなり強くありました。

つまり学校へ入れちゃうと、学校外のことは何もやってくれないわけですね。信頼関係が希薄なことがあったのですが、これをやって地域の先生が参加をして、ああ先生たちはやってくれるんだ、という気持ちがすごく高まっていき、先生方と保護者との関係は非常にうまくいきはじめたということがあります。それから地域の特殊学級の先生とか医療関係、福祉施設の職員とかいろいろな職種の人に集まってもらって、それぞれの機関の先生方とのつながりみたいなものがつくられていった。だから地域のまとまりみたいなものが次第に高まってきているなという感触があります。

ですから、おそらくこの地域は、北海道の他の地域と比べて、こういった障害をもつ子どもへの支援体制の質が高くなってきているという気がします。

教育委員会との連携

光本 道教委との連携に関する覚書を取り交わして、それに関して共同研究を実施したり、とりくみを推奨しているということが、学位授与機構が行った地域連携に関する全学テーマ別評価の結果の記載を見ての限りなのですが、その中では非常に高く評価されていたので、具体的にこれはどういうことをなさっていたのか教えていただけますか。

高木 教育に関する地域連携の協定なんですね。だから、分校毎の対応ということにはなりません。全体としてのとりくみなので、むしろ本部の担当の職員にお尋ねになった方がいいと思います。

光本 函館校に関していうと、とりわけこれができることによって何か変わったということではありませんか。

高木 いえ、例えばこの地域の子どもたちをネイバル森に集めて自然の中で学ばせるというのがあったのですが、あれは北海道教育委員会の主催で、やはりうちから学生がお手伝いに行っています。それはこの地域だからですね。

しかし、構想するのは北海道教育委員会であり、地域毎のテーマになれば、担当は渡島教育局とうちということで、5カ所でそういうふうにするでしょうね。ですから、むしろ本部の方にお尋ねくださった方が正確です。

徳永 情報教育の全体プロジェクトについて、函館の情報教育のテーマにかかわるスタッフが責任をもってかかわるということです。

高木 市教委との関連では、IT講習を函館校のキャンパスにある情報処理センターでかなり長期にわたって実施しました。

徳永 あれは道の教育委員会と北海道教育大学との連携の覚書なのです。ですからその実態は結局、道立教育センターが肩代わりになっているようなものなのです。そこと大学との連携プログラムを立ててやろうということです。それなりに道教委との連携という一つの“御旗”ができるわけです。

問題は、本当に現場教育と大学との連携が道教委との連携協定に基づいて具体化されたかどうかなのであって、そこは私としてはこれからだと思っています。だから、道教委が各町村教育委員会、こちらでいえば渡島教育局・檜山教育局を通じてですね、現場の教育委員会に実践的課題を投げかけて、渡島・檜山のところには北海道教育大学の函館校があるでしょう、そこで全体的なとりくみをしなさいというように、リーダーシップを取らないと。その辺のとりえ方は他府県に比べて北海道の教育委員会というのは極めて弱いと思っています。勝手な評価ですが、これからの課題だと思っています。函館は全学の中で情報教育を担っているということです。

高木 あと、ここに書き出していないものとなれば、今お話をした函館市の教育委員会との連携事業の、さっきも出ましたIT講習会を実施しました。これは一般市民向けの情報機器操作の講習会です。結構大々的に行われました。公開講座ではなくて、主催が自治体なのです。生涯学習部あたりだったかもしれません。

姉崎 受託をした仕事ということになるのでしょうか。自治体からこういうことをやってほしいという要望が大学に来て。

徳永 これは国の政策で全国に来たんですね。生涯学習課がそれを受けとめて、基本的には講習会をやる環境を提供してほしいということでした。

姉崎 ここを会場にして？

徳永 そうです。それと、講師を出すのが建前ですけど、そういう受身のとりえ方ではなくて、積極的にかかわっていきこうと、それを通して大学として考えている情報教育、地域における情報教育のITの推進ということに関して、大学からもメッセージを発信する場として、積極的にとりくみました。廊下にあった黄色のテーブルもです。

高木 他には例えば、北海道国際交流センターというのが函館にありまして、夏の間は各国からやってきている留学生を全国から函館に集めてホームステイさせて、いろいろな勉強をする機会を与える、留学生同士の交流の場があるのですが、そこへうちの学生も行ってお手伝いをしています。制度として決まっているわけではありませんが、協力要請を受けて、特に国際理解教育課程の学生などが出かけていきます。

それから、これもまたイレギュラーな話なのですが、学校現場というのは教員数も減らされていますし、遠足や運動会、学芸会にはとにかく人手がほしいということで、知り合いの先生のところに直接、「何人お願いします」というかたちで頼まれています。これを組織化しようという話もあったのですが、学生ボランティア組織をつくってそれをしようと思っていた矢先に、先ほどの放課後チューターが入ってきたものですから、今は棚上げになっています。しかし学校現場の求めに応じて臨機応変に学生たちを派遣していきたいと思っています。安全保険などの問題も出てくるとは思うのですが、そういったこともクリアした上で組織としてやろうという話です。たまたま放課後チューターの方が先行してしまったというだけなのです。

光本 今のところは先生や研究室に個別に要請が来るということですか？

高木 そうです。行事でなくてもボランティアを求めている学校もあります。その場合は学校長が知り合いの先生に直接、ということです。チューター事業も制度としてではなく以前からあったのです。

木村 そのことに関連して、大学としてやっているのではないのですが、研究室と市の教育委員会との間で学生を派遣していくということが、去年から障害児教育の方で始まっています。市内の特殊学級の

子どもたちがかなり重度化、重複化していて、しかも今は一人ひとりのニーズに対応した教育ということが謳われていますので、なかなか十分にいていない。

もう一つは、うちの学生たちにとっても、教育実習だけではなしに、実際に教育現場に入って子どもたちとかかわるという機会が必要になっているので、この両者の思惑が一致しまして、昨年から市内の特殊学級に定期的に学生を派遣して、先生のアシスタントを行うということが行われています。

光本 サマースクールなどに参加するのと、学生さんの層は重なりますか？

木村 たぶんそうだと思います。

光本 では、学生は、一方で親御さんとかかわりながら、一方で学校ともかかわることができるということですね。

木村 そうですね。今 33 名が週に 1、2 回定期的にその学校に出かけています。

姉崎 上からきたかたちではありますけれど、この放課後チューターというのが実習生ではないとすればどういう位置づけになるのか。他の分野ではインターンシップとかそういうふうな言い方をする分野もありますが、これはいかがでしょう。

高木 正規の教育実習生とは問題が起こるというのではなくて、実習生は行かなければいけないわけですけど、チューターは国費から交通費程度（1 回 1000 円）が支給される。そういうふうな相違が同じ学校内で起こっているのか、というようなちょっとした危惧があったのです。しかし子どもたちの方がもっと割り切っていて、「あの先生は実習の先生」「この先生はずっと 1 年間私たちとつきあってくれる先生」と。そんな心配はしなくてよかったようです。

姉崎 1 年間ですか？

高木 1 年間行ってほしいと思います。ただ学生たちにも突発的な事情がありますから、学校毎にグループを組んでもらっています。これは 1 カ月前にすべての計画を立てなければいけないので、何月何日の何時から何時までというようなプランが、1 カ月前にできていなければならない。それが国のやり方の融通のきかなさですね。突発的な仕事で学生が行けなくなってしまう場合がありますので、そのためにその学校のチューターをプールしておいて、手の空いている学生に交代させるというようにしています。それでも問題はあります。国費が支払われますので、たとえ 1000 円といっても代理人に払って

いいのか、と。しかし、そのような問題を見つけるのも調査事業ですから。

地域貢献の評価、位置づけ

姉崎 学生を社会に送り出すことが一番の貢献だというような見方もあったりするのですが、極論化するとその場合は、それ以外には積極的にしなくてもいいという議論になるし、一方ではそれだけでは足りないから地域に出ていけということになると、単純に出ていけばいいということではないという議論が出てきますね。そして負担が今の状況の中でそれぞれ大変多いということで、ある意味では総論賛成だが僕は行きたくないという議論とか、地域貢献というのは実際に実現しようとする、かなり内部で調整していくのは難しいと思うのですけれど、この函館校の場合に、地域貢献ということに対する教官内部のコンセンサス、あるいは温度差などどのような議論になっているのか教えていただけたらと思います。

高木 全員が地域貢献の重要性を非常に分かっているとは思いますが。

しかし、とにかく大学自体が忙しい。研究・教育という本務があって、委員会がいやというほど入ってしまっていて、さらに三つ目の地域貢献がある。理念としてはやるべきなのですが、自分が積極的にとりくんでいってやろうという人たちがどの程度いるかという、残念ながらそれほど多くはないかもしれません。例えば、昇任の基準なんていうのはほとんど論文の数です。それもあって、こんなことをやっていたら損してしまうという内心の思いもないわけではないでしょう。

研究・教育が中心ですからそれはないがしろにしてはいけませんけれど、その他に委員会活動でどれだけのことを行ったのか、地域貢献の中でどういったことをやったのかというようなことも、トータルで評価するようなシステムが考え出されないと、やはり偏ってしまいますね。みんなが地域貢献に力を注ぐというのは難しいかもしれませんね。うちも意識の強い人たち、それから行動的な人たちをリーダーとして、その他意識の薄い人たちがついていくというのが現在の状況です。

染木 学生に関しても同じようなことがいえますか？理念としては、自分の学業の他に地域に出ているような活動をするのが自分のためになるということが分かるけれども、忙しくて追いつけないとい

うようなことがあるのではないかと思うのですが。

高木 逆に、外で活動しすぎて勉強の妨げになったという学生がいたら嬉しいですね。彼らは今まで受験生として入ってきて、個としての自分しかないわけです。今、非常につきあいが薄く、四年間一緒でも同級生がよく分からない。だけど外に行くと厚い人間関係に包まれるわけです。ですから彼らもそれなりの外での評価、社会の人たちがここまで私を見てくれているのだから勉強しよう、というふうに逆に思ってくれると嬉しいと思っています。

人間って化けますよ。問いかけてもものもいわない、社会人のような反応もできないような者が、きちんと反応してくるようになって、目の色が変わって、化けるのです。それは大きいチャンسدだと思います。大学の教育機能よりもむしろ強いのではないかと思うぐらいです。ちょうど留学した学生が目の色を変えて帰ってくるようなものです。例えばの話ですけど。そういう側面をもっていると思います。

佐々木 今だったら、企業の入社のときや教員採用試験の時にこれまでの経験を書きなさいとか、これまでしてきたボランティアは何ですかという面接はよくありますよね。そういったときに学生の方としても、こういう質問に答えられるというふうないい場所だとは思っています。学生のニーズに合っていると。それともう一方で今ありました社会とのつながり、人間関係という動機はともあれ、そういうふうに来られるわけですね。養護学校なり、そういった現場に。

そのときに、僕もそんなに十分な実践をしてきたわけではありませんけれども、感じることは、言い方は悪いですが、ただ「介護」をするだけ、ボタンを閉める、チャックを上げる、口の中に食べ物を運ぶ練習ですね。最初はそれでもいいと思うんですね。その後、障害をもったお子さんたちとのコミュニケーションをつくるという、ものすごく重要だとは思いますが、ただ、そこからもう一步、ここにも書かれているように、「障害児教育を学ぶ機会を提供」とあるわけですから、「障害児教育」、教育学の視点から学生たちが障害をもったお子さんたちとかかわるということに関して、どういった後のフォローができるかという態勢について、チューターも同じだと思うのですが、本当に塾の先生が家庭教師として行っているというだけではなくて、子どもの発達にどのようにかかわっていけるのかという

ことを、どのように教育大学としてフォローしていくのか、現時点での姿勢についてのお考えをうかがいたいです。

高木 教育実習とは基本的に違うものですから、事前指導そして帰ってきてからの事後指導ということは、例えばチューターの派遣については基本的にやっております。本来ならそこまでいけばよいのかもしれませんが、まだ学生の好意に寄りかかった事業でもありますし、さらに事後指導まですることがわれわれにできるのかどうかという問題が別にあります。

実際に学生たちは学校現場で、学校の先生たちによる指導を受けているわけです。実習生ほどの指導ではないのですが、それを評価するわけではありませんから、さらに帰ってきた者に指導するというのもどうかと思います。基本的にはカリキュラムの一環として派遣しているわけではありませんので。それでいいかどうかと問われるとまた別の問題になるのですが、現時点ではそういうことはやっておりません。

木村 サマースクールの方では、やはり学生の学習の場であるということを一方向ではきちんと押さえています。それじゃないと大学でやる意味がない。社会事業ではありませんから、地域のニーズに応えながら、学生にとって本当に学習の場になるということが、やはり必要だと思います。そのために事前指導など準備をしてから行ったりします。その間にそういった学習に対するある趣旨を理解することにもなりますし。そしてその場合、先生がおっしゃるように、あまり子どもたちに教える、指導するという視点をもたないようにしよう、それをやると問題が起こってくるので。われわれはまだ専門家ではない。だからまずは子どもたちと楽しく遊ぶということがメインです。何かを指導するということはプロじゃないとできません。だからとにかく子どもたちと意思の疎通をし、そして楽しく活動するということをメインにしてください、教育実習ではありません、といっています。その区別をきちんとしています。

ただし、子どもの実態に応じたカリキュラムをしっかりと組まなければなりませんから、それはどういうふうにしたらいいのか、養護学校の先生に講師に来ていただいて学習会を事前に開いたりですね、親御さんとの間のコミュニケーションをとったり、事前に子どもと会って、その子どもに合った活動というものを親御さんと一緒に考えていくという準備

をした上で行っています。

高木 本当に、広報地域連携委員会なんか把握できないほど、実はいろんなところでいろんな活動が行われているのです。しかし先ほどおっしゃったように、未来大学と比べてなんとPRの下手なことか、本当にその通りだと思います。あまり今までそういうことに慣れていないのです。もっと構造的な学生たちの動向や、学生たち自身のとりくみもあるのですが。

未来大学の場合は公立大学ですから市役所の中の記者クラブにはすぐに情報が流れると思うのですが、われわれはそういうノウハウは未熟なもので、これからは、やっていることについては、先ほどの新聞もそうですが、大きく取り上げてもらえるようにしていかなければなりませんね。いくらいいことをやっても、何もしていないじゃないかと思われたらしゃくですからね。そう思っているのですが。大学の教師というのは宣伝下手ですね。自分のことを売り込むというのはなかなか…。

認定講習会と大学院

姉崎 免許法認定公開講座というのは、他の大学などでやっている認定講習会とはまた違うものですか？

大坂 認定講習会というのは無免許の先生が免許をもつというのと、二種免を一種免にするというものがありまして、多くの場合の認定講習会はこの二種免を一種免にするものですね。

ここでいうのは、今高等学校も含めて校長になるためには専修免状が必要なんです。その資格付与を積極的にやる場がないのです。あるいは大学の正規の学生、大学院生になって大学院修了で専修免状を取れるという仕組みなのですが、これは現場の先生たちにとっては大変ハードルが高いのです。この認定講習の経済的な負担の面、それからもう少しメニューを広げようと思っています。今は7科目くらいしかやっていますが、来年はこれの倍くらいの30単位くらいを考えています。

一種をもっている先生方は専修免状を取るのに複数年で15単位以上、8科目は必要なんです。一年間で8科目を取るということは、1科目2単位を取るのに30時間必要なので、相当になるんですね。土日を使ってやることになりますので、現場の先生の立場からすれば2年計画で取ろうかなとか、3年計画で取ろうかなといえるような、複数年のプログラ

ムを組んで、恒常的にやる授業科目と、それから隔年でやる授業科目とを整備してメニューを提供することを来年やろうかなと考えています。のべ300人を超える受講生がおられたと思います。もちろん一人の方が3科目取ったりしますから、実数でいうと100人くらいは来ているのではないかと思います。

こういう大学の土日公開講座型の授業をやるのですが、逆に正規の大学院生が増えない原因だろうという指摘もあります。確かにそういう側面はあります。正規の大学院生として入ってもらった方が、私たちにいろいろな意味で都合がよいのですが、では経済的な面、時間的な面をそのままにしておいて、こういうのをやめて、現職の先生に勉強に来てもらえば済むかということ、済まないのです。動かないのです。

まずは大学キャンパスで研修の雰囲気になじんでもらおう、あるいはきっかけをつくってもらおうと思います。大学院への就学の道は多様であっていい、いろいろな方法があっていい、その一つにこの免許法認定講習を位置づけています。去年のこの受講生で、今年から正規の大学院で勉強しますという方が入ってきました。そういう意味での呼び水には十分になると思います。

姉崎 正規の大学院生になる場合は教育委員会から推薦があつて来ますね。逆にいうとそれに漏れた人がここに来るということでもなくて？

大坂 必ずしもそういうわけではありませんね。というのは、本質的に違うのは修士論文があるかないかですね。これは大きいです。やはり単位を取ったということと研究の手法と方法を身につけているというのでは実質的に相当な開きはある考えた方がよいのではないのでしょうか。

姉崎 大学院も少しフレキシブルになって、2年でもなくて3年とか4年かけてもよくなってきましたね。

大坂 本学でもこの3月から導入しまして、長期履修制度ということで、入学時に4年計画でやりたいといえ、2年間の授業料でいいですよというふうになりました。あるいは昼夜開講ということで、夜間を主とするメニューも大学の方では提供しているのですが、なにせ現場の先生方はそうやってもなかなか来られる環境にはないですね。現場の先生が勉強に不熱心だとか、研究心がないとはとても思えません。そうじゃなくて、やはり現場の多忙感なのでしょう。

今、北教大全体で考えていることなのですが、将来大学院というのは大学に来てもらうのではなくて、現場が研究環境そのものですよ、というふうになっていかないだろうか。オフキャンパスとオンキャンパスという言い方を今しているのですが、キャンパスで就学するというのと、オフキャンパス、つまり自分の職場が大学院の研究環境になるというのが、実践家としての教師には必要なことじゃないかという議論をしているところです。そういう方向に変わっていくのではないのでしょうか。

姉崎 アメリカなんかは外に評価できる人を逆に配置しておいて、大学の正規の運行を評価機構の一環としてやっていますね。そうすると比較的スムーズに進むと思うのですが。難しいですね。たぶん、議論としては正規の大学院をもっと増やしていこうということだと思うのですが。

大坂 その通りです。

高木 ご理解していただきたいのは、北教大全体の中でこの分校が担当する部分というのがあったり、この分校独自で動くものがあったりと、二重構造になっているのです。ですから、今の免許法認定講座も大きな枠組みでは生涯学習センターのプログラムの中に位置づけられるのですが、この部分に関しては函館校がやっているわけです。それからその他、市民対象のいろいろな公開講座がありますが、それらは生涯学習センターがメニューを全部集約しまして、しかし函館の市民が札幌で受講することは不可能ですから、それぞれのキャンパスで立てられたプラン通りに実施することになるのですが、集約するのはセンターなのです。そういう全学の問題と分校独自のというのはいつも二重構造で、うまくいったりいかなかったり、ということです。

姉崎 旭川を訪問したときも、社会教育主事講習はもちまわりで、あそこは全体を統括するのだけれども、一度に集まるのは難しいので、テレビ会議をやられたりするけれども、どうもうまくいかないで困っているとお聞きしました。

高木 図書館司書の講習などもそうですね。もちまわりでやるのですが。

姉崎 大変長い時間お世話になりました、いろいろな点を学ばせていただきました。